

予算決算委員会総務文教分科会会議記録
(令和6年度決算審査)

1. 日 時	令和7年9月30日(火) 9時30分開議 令和7年9月30日(月) 16時50分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	原田豊彦座長、安井博幸副座長、本多紀元委員、前田えり子委員、野々村康委員、向井千尋委員、
4. 欠席議員	なし
5. 議に付した事件	認定第1号 令和6年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
6. 議事の経過	<p>原田座長 挨拶</p> <p>原田座長 開議宣告</p> <p>9:30 開議</p> <p>■社会教育部</p> <p>日程第1 認定第1号 令和6年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>【主な説明】 社会教育部</p> <p>【主な質疑】 野々村委員 説明資料の476ページ交響ホール管理費の公共ホール使用料について、質問させていただきます。 当初予算では940万計上ですが、決算として859万7000円ほどに80万ほど減額になっているんですが、使用料の減額理由と繰越しをされた工事等の影響があったかどうかも含めて、回答をお願いいたします。</p> <p>社会教育部 これまでずっとここ数年940万で当初予算は推移をしてきておりました。 それで前後している年もずっとあったんですが、特にコロナ以降使</p>

用の回数が少し低迷してきておりまして、ここ令和4年、5年、6年と少しずつ戻ってきておるような状況です。

したがいまして、今のところまだ、コロナの影響が少し残ってきたのがちょっとあったというのもございます。また、最近では悲しいですが少し音楽団体さん等のメンバーの高齢化等に伴いまして、解散とか休止というの若干あたりしまして、そういったところも多少は影響してるかなあというふうに思っております。あとは先ほども言っていたように工事の音響工事のほうが、ずっと続けてやってはいたんですが、飛び飛びで、30日程度工事をしましたので、工事をできるだけところではやっておったんですが、そういったところも、影響したのかなというふうに考えております。

野々村委員 それに対して令和7年度予算では先ほど説明頂きましたように940万円を計上されておりますので工事がなくなって、これらの影響も薄まって、今後については毎年940万ほど計上されていたのでそれに戻っていくという見通しでよろしいですか。

社会教育部 できるだけ我々もホールは使っていただくことで、その効果が出ると思っておりますので、我々もできるだけたくさんの団体さんに利用していただくように営業もしていきたいと思っておりますので、940万円に近づくような取組をしていきたいと思っております。

野々村委員 理解しました。もう1点質問します報償費について協力者謝礼ということで、ステージオペレータークラブに支出しているということでしたが、表方受付担当スタッフにつきましては、この協力者謝礼の中に含まれていないということであれば、その辺を明確に回答頂きたいと考えます。また、この協力者謝礼の21万1000円は、時間単価などの謝礼を支払う基準があれば、その辺説明をお願いします。

社会教育部 管理費の協力者謝礼につきましては基本的にステージオペレータークラブさんのほうでの分になっておりまして、表方のスタッフさんの分は入っておりません。

これにつきましては基本的にはステージオペレータークラブも表方のスタッフさんも、主催事業費で執行しており、主催事業費の中で活動していただくので本来であれば、主催事業費の科目のところ、運用

していくところではありますが、ここで挙げておりますのは、特に舞台につきましては舞台音響照明と、三つの特に専門的な職員がいるわけなんです、残念ながら人事異動等で今、音響は専門的な職員としておるんですが、やはりプロの公演とかそういった出演者が来たときに、今ホールの人間だけではそこまでの対応ができないことがございまして、ただステージオペレータークラブさんには、そういう意味では職員よりもさらに技術の高い者がおりますので、そういった方に職員のかわりに入っていただくということがございます。

したがいまして、通常のステージオペレータークラブさんの分は主催事業費で払っておるんですが、職員のかわりとなって入っていただく場合は、大体およそ1日1万円程度で、こちらの管理費のほうの報償費で支払っているというようなところでございます。

安井委員 説明資料の478ページ、入場者数ですけど、3万1962人となっておりますが、前年度、令和5年度見たら3万6573人なんで、5000人減ってるのかなと思います。これはちょっと良くない状況やとを感じるんですが、その辺りいかがですか。

社会教育部 これにつきましては、昨年度、大きな理由としましては、令和5年度につきましては市民ミュージカルがございました。市民ミュージカルでは、2日間4回公演で約3000人ほど来ておりましたので、それが一つは大きな理由ではあるかなと思っております。

安井委員 あとですね479ページに出演料がありますが、これが2700万ほど全部かかっていますが、それに対して480ページに入場料収入というのがありまして、それが大体1900万ほど、だから2700万ほど出演料を払って1900万ほど入場料が入ってるということなんで、これは今後、何ていうんですかね独立採算的な考え方をしていただければもうちょっと出演料と入場料収入等が釣り合うぐらいにまで出演料の値上げということを考えるべきじゃないかなとを感じるんですがその点についての考えはいかがですか。

社会教育部 そうですね確かに出演料のほうが大きいです、我々パブリックホールでございまして、なかなか都市部のホールのように、収支がとんとんになるようなものばかりができないところもございましてもう一つ

は、ホールの特徴として 800 席ということでございまして、なかなか 800 席で、通常の例えば都市部のホールであれば、黒字化できるんですが、残念ながらやっぱりチケットの価格は、地方であれ都市であれ、一緒です。どうしても 800 席ですとなかなか、同じような公演をしても、収支がうまくいかないというところがございます。

ただできるだけ、そういったことに甘えてばかりは入れられませんので、チケットの価格等は随時、見直していく必要があるかなと思っております。

ずっと継続してやっておる事業につきましても同じようなチケット代でやっておるものもございましてその辺は今後、十分見直していきたいと思っております。

安井副座長 例えです、桂文珍さんの場合ですと、ふるさと基金が繰入れられて、高齢者、あと若い人も無料になったりしてかなり優遇されてるんです。わりとチケット販売されたすぐ満席というか売り切れ状態になってるというふうに私は感じてるんですけど、逆に言えばねそういう公演はもう少し高くしても入ってもらえるんじゃないかと思うんですよ。だからその辺りはもちろん、そうやって満席になりやすいような公演はもうちょっと値上げしても入ってもらえるというふうな考えで、今後そういう何ていうかない価格設定なりをしていただいたら、ちょっと改善するかなと思うんですがいかがでしょう。

社会教育部 おかげさまで桂文珍さんの公演は、コロナ以降令和 4 年から 4 年連続で満員となっております。

令和 7 年度につきましては、一般発売 30 分で完売をいたしました。そのような状況でございますので、やはりそろそろチケット価格も見直していく必要があるかなというふうに来年度に向けて、吉本興業さんとも調整をしておるところでございます。

安井副座長 私も高齢者で割引のしてもらえる年齢ですが、申し込をしようと思ったらもう申込みできませんでした。

ですからね高齢者の方なんかは 1500 円やったかな、たしか。ちょっと安過ぎると思うんですよ。

ふるさと基金を使ってそこまで下げなくてもいいんじゃないか、そこまで下げなくとも、好きな人は行ってですよ。その辺はちょっと価格設

定見直してほしいなというふうに感じます。それと、あとですね細かいことですが、476ページの郵便料なんかは58万ほどなっていて、それは前年が20万ほどですから、郵便料金の値上げに比べてむしろちゃ上がってるんですよ。だからその辺の理由をちょっとお尋ねしたいと思います。

社会教育部 郵便料金につきましては年によって前後するわけなんですけど、特に今回大幅に変わりましたのは、実は令和5年度までは、友の会の事業につきましては、ウイズささやまさんのほうに委託をしておりました。ですから歳入も歳出も全てウイズささやまのほうで管理をしておったんですが、この令和6年度から、一般会計のほうに全部直営でさせていただくことになりました。

職員、それまで職員のほうもウイズ篠山さんから来ていたんですけど、一旦そこはゼロにしまして職員も直接雇用をしております。

そういうこともありまして令和5年度までの、ウイズささやまが持っていた郵送料が一般会計に入ってきたというのが大きな理由でございます。

安井副座長 あと476ページにキャッシュレス決済手数料っていうのが19万ほど上がってるんですけど、前の年に比べたら、前の年が5万円ほどなんですよ。

4倍近く上がってて、キャッシュレス決済というのが今実際その田園ホール利用者の方の、どのぐらいの割合で、要するにどのぐらい増えたからこっだけキャッシュレス手数料が増えたんかなというのはいちよつと知りたいんです。

社会教育部 キャッシュレス決済は実は5年度の途中、11月から始めさせていただいております。

したがって5年度の決算は少し少ないというようなことにはなっていますが、令和6年度がほぼ1年間のこの手数料にかかる費用ということになってまいります。

年々やはりキャッシュレスを利用される方が増えてきております。今現在はチケットレスもやっておりますので、チケットレスは完全に現金じゃなくてもクレジットカードしかできないというようなこ

とになってますので、キャッシュレスの使用料については、利用は、おおよそ、ざくっとした数字で大変申し訳ないんですけど、2割はいかないんですけども、大体、1割から2割の間であるかなと思っております。

向井委員

本当に入場、入場者数を増やす努力と、入場料は見直す、そういうこと、すごい大切だなというふうに思いながら聞かせていただきました。あとこのホールは本当にボランティアで支えられてるっていうのがすごいなというふうな感じを持っていますんで、ステージオペレータークラブそれからスタッフ i ですか、そういうところ辺とかそれからホワイエの花飾りとかいうのもボランティアでしている、すごいそういう市民に支えられたホールだということをお大事にして、これからも頂きたいと思っております。同時にその友の会っていうのもやっぱり、市民の支えっていうんですか、そういうものだと思うんですね。

これ友の会の会費見てますと、これから見ると300人ほどでしょうか今2000円ですかね。1000円ですか、600人ぐらい。ぜひ、ここら辺の友の会の会員さんを大事にしていただくのは、これからも大切なんじゃないかなというふうな感じています。そこら辺ぜひ運営上管理上考えてほしいなというふうに思います。あとこの、資料のほうには出てこないんですけども、ホールの利用者から大きな公演のときとかのトイレの使用の状況で、やっぱり女性、女子トイレが混雑する。

休憩時間、すごい混雑するというような話。これは、このホールに限ったことじゃないと思うんですけども、そういうようなこともありますので是非その状況はどんなにかということ、

今後もし改善していただくなら、そういう可能性も含めてちょっとお話ししたいと思います。

社会教育部

友の会のほうは、やはりリピーターにつながりますので、できるだけ今後も丁寧に対応していきたい。

女子トイレのほうなんですけど、私もたまにほかのホールに行きますと、やはりどうしても、女子のほうは長い列ができて、我々のホールのホールもやはりそういったことがございますんで、我々の取組といたしましては、女子トイレと男子トイレ分かれてあるんですけども、男女ともに、数は少ないですけども、男子トイレ、女子トイレも事務所側にも一つございますので、大体休憩15分ぐらいですから、様子を見ながら、途中から男子トイレのところを女子トイレに変えさせていただい

てます。できるだけスムーズに流れるよにはしております。ただそれは我々が主催事業でやってる時はそう対応させていただいておるんですけど、そのときはそんなに大きな混雑にはならず、公演も遅れずに始まるんですが、どうしても貸し館でやられておられて、なかなかそこまでスタッフが回らないというところで少し、本当にレアなケースですけど、混雑が少しあったりするのはちょっと見たりはします我々もできるだけアドバイスはするんですが、やはりそこに人を割くのにやはり人がいないというのがありますしまた逆にそんだけの経費をかけられないというところもありまして、少し貸し館ではそういった現状が見受けられるというところがございます。

本多委員 説明資料 480 ページの、自主公演事業なんですけど、この 9 月 21 の市民共同企画事業がかなり入場者数少ないと思うんです。が、原因とか、ございましたら教えてください。

社会教育部 毎年二つぐらい、市民の皆さんから募集をして一定のレベルであれば、事業実施と一緒にさせていただくというものでございまして、令和 6 年度は、3 月とこの 6 月に実施しており、実はこのビオラマスタークラスは、第 3 回となっておりますとおり毎年やられており、今年もやられております。

残念ながら、実はビオラマスタークラスで来ていただく講師今井信子さんというビオラの先生なんですけど、オランダのアムステルダムにお住まいでクラスのために主催者でもありますから来ていただくんですけども、残念ながらやはりまだ、第 3 回、第 4 回とありまして、まだそこまで、市民の皆さんに知名度が上がってないというのと、これは実は主催というよりはどちらかというと実行委員会で市民の方がやられておる主催事業でございまして、なかなかそこまで、市内の方の PR、また、市外の方へのいろんな方面からの PR が少しちょっとまだできてない部分があるのかなあということで、昨年度は我々同じ主催事業でしたから、いろんなアドバイスをさせていただいて、今年度も少し、同じようなこともしていただきましたので、今年は 100 人近く来ていただいたのかなあというふうに思っております。

今後も少しずつ人が増えていくのではないかなというふうに思っております。

本多委員 第3回、第4回と育てていく事業ということで理解しました。
市民共同企画事業っていうのはたくさん応募があると思うんですけども
その中では、枠が限られていると思うんですが、その辺りについては、ビ
オラマスタークラスの事業自体が、その枠を使っているのかどうかと。
そうなった場合に、この入場者数しか集まっていない企画、事業がほか
の応募された方にとってどのように見られるかっていうのもちょっとあ
ると思うんですがその辺りいかがか。

社会教育部 実は市民共同企画事業ということで大々的に約3か月4か月ほどPR
して募集してはおるんですが、やはり実際のところはそれだけのお客さん
が入らないと、その分自分で赤字の部分埋めなければならないという
こともありまして、実際のところ応募してくださる方は、昨今の令和6
年度のこのときは、2件だけ、ほかの方はないということで、今年度7
年度は4件あってそのうち採択が2件あったんですが、それが珍しくて、
大体1件か2件というのが、これまでの大きな流れとなっております。
したがって、先ほどおっしゃっていただいたとおり、これぐらい
しか入らないものをこの市民共同企画事業として採択していいのかと
いうのはこの審査員の中からも話が実はあったんですが、ただできる
だけ枠にあった、一定のレベル以上であるということであれば、採択し
たいということで今回採択させていただいたということです。ただ、続
けてやられるような事業は、対象外になるため、基本的にはですが、4
回とか5回目、6回目をやられるのを応募していただいても、優先順位
がすごく下がってくるそういうような仕組みになっています。

本多委員 課題としては、この市民共同企画というのは応募を増やしていくとい
うのは、いうふうに理解いたします。
特にこの市主催事業については、そういう文化、創造する喜びを見る
喜びを創造する喜びを享受しとあるのであり、事業の効果として創造し
てもらい、気持ちを醸成するっていうことであれば、こういう自主公演
事業に入場してもらって見た人たちが自ら何かをしていきたいとい
うところをつくっていかないといけないかなと思いますので、ぜひ、また
市民共同企画の応募が増えるようにしていただけたらと思います。

社会教育部 特に令和7年度の市民協働の各事業は、この11月に2件、2公演ある
んですが、この方たちはふるさと大使の井本蝶山さんと一方は福住に移

住された畠田さんというジャズの方です。我々も知らない間にミュージシャンというか演奏者の方が、ここ篠山に来ていただいて、いろんな我々知らないところで活動されたりされてますので、我々のPRもそこへ届くように、そういった方をできるだけホールで市民共同企画事業で実施していただけるような、そういった企画者、そういった方にですね働きかけをしていきたいなというふうに考えています。

【主な説明】

社会教育部

【主な質疑】

野々村委員

455 ページ全国アマチュア映像コンテスト事業、ですが、これの応募作品は、6年度が63本で、前の年度が62本ということで、この応募作品出展者は固定化してないんでしょうか。60数件のうち、毎年、ほぼ出されてこられている方はどのぐらいの割合を占めているのか。

社会教育部

やはり高齢化というところもあったりしまして、毎年応募されている方もいらっしゃいます。

割合というのははっきりとは出したことはないんですけども、昨年、おとし見る限りでは、2割ぐらいは、同じ方が応募されてきているかなというふうには思っています。

野々村委員

2割程度であるならば、私はもう半数以上が毎年同じ方なんじゃないかなというようなことを危惧をしてたんですが、2割ということであれば、いろいろな広報がうまく回っているのかなと。

ただ、いま館長から御説明頂いたように、新しい応募者を発掘するために、高校生や各種団体のイベントを実施したり、キッチンカーの出店をやってられるということは非常に念のいった事業展開だと思います。多くの方にいろいろな方に出店していただくのは一つの方向性かなと思います。続いて464ページの図書館管理運営費における1番下段のところに書いていただいている学校園団体貸出しというのがありますが、貸出しの数が1万4332冊なんですけど、令和5年度は3万1467冊で、半減以下、配達回数も、令和6年が80回なんですけど、令和5年は146回ということで大幅に減少している理由を説明願いま

す。

社会教育部 令和5年度までは小学校への配達を2か月に1回で年6回、上限を50冊にして、団体貸出しをしておりました。令和6年度からは、最大30冊で、年4回の配達に変更いたしました。変更しました理由は、令和6年度は、図書館司書の人数が確保できなかったということで、学校にリクエストを頂いて、それに合った適切な本を提供しようとなりますと、図書館のほかの業務が回らないというふうに判断をしましたので、そのようにさせていただきました。ただし、団体貸出の上限は50冊としています。30冊を図書館の司書が選んで、行政職員が学校まで配達をするというシステムなんですけども、残り20冊については、学校の先生、担任の先生が今自分のところの児童が、どういうものに興味を持っているのかを考えてもらって、学校も御自身で選んで頂きたいというような思いもありまして、このような形に変更しました。

野々村委員 今、減った原因の一つに、司書の確保ができなかったんだけど、学校の先生が積極的に取り組まれている部分については小学校の特性に合った司書の選択じゃなしに、学校の先生によることでメリットもあったというように聞こえたんですが、司書の人数が減ったのが原因というように、聞かしていただいたんですけど、それについては、今後は確保していく方向でおられるのか、現状のままで回数を減らしたことをも通年の施策として、展開しようとしているのか、説明を求めます。

社会教育部 このままでいきたいというふうに考えております。先ほどおっしゃったように、学校が図書館に来て、本を選んで頂くっていうところも、実際ありましたので、子どもの読書活動の推進は、図書館だけではなく、学校とともにさせていただきたいなと思っております。

それから、一人一人司書が担当を持っておりますので、司書を所窓口にして、学校の図書担当の先生と、相談しやすい体制もつくっておりますので、いろいろ相談も受けながら、図書館として支援をしていきたいと思っております。

司書の人数のことなんですけども、やはり熟練した職員でないと、本を適切に選ぶことはできませんので、人数を確保したから、すぐ選

べる体制になるというものではありません。

それから、図書館は、多岐にわたる業務がありますので、いろんな層の方に図書を届けていきたいと考えております。私としては全体的に図書館が回るようにしたいと考えております。

野々村委員

理解いたしました。うまく回れば学校の先生が積極的に図書館に関わっていただいて、自分の学校の子供たちが希望するようなまた求めるような、本を借りられるということで、そうなれば、いいのかなとは思いますが、そういうようなことをきちんと各学校にも広報していただいて、うまく回るように努めていただきたいと思います。最後にもう1点、465ページの図書館管理運営費の中で、需用費の中の1番下に維持修繕費っていうのがあるんですが、これについては、170万で地方債を使っていません。昨年については公共施設等適正管理推進事業債というものを、これは金額が540万あった防水工事に地方債を使われてるんですが、いろいろ金額の下限とかいろんなものがあるんですが、委員会として、この間、西紀運動公園が過疎債を使えるということで説明を市のほうから受けたんです。どういう説明かというところこの施設が過疎地域になくても、利用者が一定の割合でいたら過疎債の充当ができる。このことについては、図書館は理解されておられましたでしょうか。

社会教育部

そのような理解はしておりませんでした。市民センター図書コーナーは範囲に入りますので、そういうことで図書館は活用できるというふうに判断をしておりました。

野々村委員

我々も少しびっくりしたところがあるんですが、今説明したとおりで、西紀運動公園も過疎債の対象になると。エリアだけじゃないということで図書館においても、それによって利用者の皆さんを一定程度把握する必要があるんですが、うまく使えばですね、過疎債湯は充当率100%の交付税算入率がたしか70%という非常に有利なものですから施設の管理等に今後、大きな金額が動くようであれば、その辺も検討していただきたいと思います。

向井委員

464ページの図書館管理運営費のところですか。市民センター図書コーナーに入れば、6年4月に「万兎の部屋」が開設になって、入場

者が増えたということで、大変うれしいことなんですけれども、今回、教育委員会が出しています評価のところでは、4年度から6年度までの図書館入館者数等々の資料を見せていただいたんです。

令和4年度より5年度上がって6年度はちょっと減ってるんですけども、市民センター図書コーナーは年々増えている。にもかかわらず、実際の書架の貸出し、実際に本を借りてる人は少ない。ていうのはこの「万兎の部屋」が目的だと思うんですけども二つ質問があって、一つは、やはり年々そうやって、人口も減ってるのかもしれないですけど、みんな子どもたちとしてもITのほうに興味がいったりとなかなか実際に本を読むっていう機会が減っているかなと思ったりもするんですけども。

実際にこうやって本の入館者が減っていた現状を一つはどういうふうにも考えておられますか。もう一つはこの「万兎の部屋」について令和6年度はPRもありましたし、オープンしたというのもあって、よく入館数が多かったんじゃないかと思うんですけど、これをどんなふうに2回3回見たいと思うか。今後どのように考えておられますか。

社会教育部 年々減っていった件につきましては、人口自体が65歳以上も増えておりまして、今後は配本所が重要になると考えておりますので配本所の利用を促進していきたいと考えております。

次に2点目です。「万兎の部屋」は、現在のところ、何回も来られる方、連続してられる方は少ない部分があるかもしれませんが、来年度、市長公室と商工観光課と連携して、「万兎の部屋」を盛り上げる準備を進めております。

向井委員 なかなか中央図書館まで来ることが難しくなってる方がたくさんおられるということで、多分ニーズはあるけれども、来れない状況があるというふうに分析かなと思ったんですけども、配本所自体の活用は実際は増えているということでしょうか。

社会教育部 配本所は図書館開設したときからあるんですけども、令和5年度から少し配本所の周知のほうとか、設置の数を増やしたりとかそういうふうな取組をしております。令和6年度は、令和5年度よりも、実際利用のほうは大変増えております。

中央図書館それから市民センターにある、図書を配本所で受け取る、そ

れから返却をされる、それから実際、それぞれの配本所に中央図書館の本を備付けて置いてるもの、それを全部足しまして、3430点の利用がありまして、前年度比よりも、1292点増えている実情があります。

向井委員 配本所の意義があるということをよくわかん市長のふるさといちばん会議のときも、それを言われたどっかの場所があります。

ちゃんと教えていただいたので、その支所でどれぐらいされてるのかっていう資料を後ほど結構ですので提出をお願いします。

安井副座長 説明資料 466 ページに、備品購入費見てみますと、図書として年間 1100、1100 万余り。購入されてそれが 6000 冊ぐらいなんですけど、そのうち市民からのリクエストで購入されてるのがどのぐらいか、支所が選ばれてるのはどのぐらいの割合なのかざくっとで結構ですので教えてください

社会教育部 中央図書館で、全購入のうちのリクエストの割合が 17.8% 市民センター図書コーナーが 7.8% になります。

安井副座長 それとですね学校園の貸出しの図書なんですけども、例えば小学校ですと 14 校もあるので、例えばその同じ本を複数冊買って、全て配置されてるんですか。

社会教育部 要望によっても変わりますが、複数の本を買ったりもしております。

【主な説明】

社会教育部

【主な質疑】

野々村委員 全体的な市史編さんの流れとして、ロードマップをお作りあったと思うんですが、現在、課長と係長が療休中ということも聞きましたが、全体のロードマップの中で今順調な進捗をしている。予定より、早くできているのか。予定より遅れているのか、予定どおりなのか、その辺の大きな流れだけ教えてください。

<p>社会教育部</p>	<p>当初はですね令和 10 年度に趣旨の全ての発刊が終わるといような計画を持っておりました。</p> <p>その中で、コロナでの影響があったり貴重な資料がたくさん集まる中で、遅れてるような状態であります。</p> <p>途中の市史編さん委員会におきまして刊行スケジュールを 3 年ごとに見直しを行っています。令和 7 年度に計画見直しを行う予定にしています。</p> <p>そうした中では、一応 15 年度をめどに 8 巻を 10 巻程度の発刊をしていく。いようなところで今まとめるところなんですけども、この計画の決定につきましては、市史編さん委員会で決定するわけなんですけども、当初 7 月ぐらいに編さん委員会を実施しまして、その方向で決定を頂こうとは思ってたわけなんですけども、今現時点で病休の職員いたり事務局体制が不透明であるため、少し延ばして年内中にもう一度、市史編さん委員会を開催して、スケジュールを確定していきたいとこのように考えております。</p>
<p>野々村委員</p>	<p>今の答弁だと、1 番最初は令和 10 年度に発刊終了であったのは、現在では 15 年度に終了予定ということに聞かしていただいたんですが、単純に遅れるだけじゃなしに全体としてのコストがどのようにかかるのかというものをつくるのはもう、もちろん、必要なことなんですけど、コストもかかりますので、遅らしたときには、これによってコストが幾らぐらい増えるのか。</p> <p>減ることはないと思いますので増えるのかというようなこともまた議会に報告していただきながら進めていただきたいと思います。</p>
<p>安井副座長</p>	<p>今のコストの面ってのは非常に大きいと思うんです。何か今、長期欠員の方がいらっしゃるとかいうことがあって、ますます遅れるなという感じを受けるのと、それと、483 ページ、説明資料なんですけど、これによると、神戸大学へ 740 万円年間ですね、お支払いしてる。</p> <p>でも、令和 5 年度の場合は 360 万円だったんですよね。ほとんど倍になってる。その感じで、契約期間がどんどん増えると神戸大学に払うだけでも結構な金額を、何千万円というお金を神戸大学に払わなきゃいけない。そこまでして、どれだけのもんができるんやと、やっぱりコストというか、コスパの感覚をやっぱりお役所ってというのは、余りにも甘いという感じを受けてしまうんですけどね。</p>

社会教育部 神戸大学に対する委託料につきましては、昨年、令和5年度につきましても、半年分という形になっておりますので、今、令和6年度は1年分というのは、委託料となっております。野村議員さんも安井委員さんのほうからも御指摘のとおり、長き長引けば長引くほどコストがかかっていくというような認識をしております。

当初、令和2年度に計画を立てたとき、やはりかなりタイトなスケジュール感を持って、作られております。ただですね現実としましては、実際、神戸大学とも調整する中で、なかなかそのスケジュール感では難しいというようなことが、結果的に分かってきたところがございます。

そうした中で、当初1億8000万程度の予定だったと思っておりますけれども、今、実際の試算はしてませんが延びることによって、経費がかかっていくというのは認識しております。

安井副座長 ぜひ試算してください。延びたらどれだけかかるんか。要するにそれを総額やっぱりいくらかかってこれを出すんだっていうそういうコスト意識を持って仕事に当たっていただきたいと思います。

野々村委員 部長は先ほども、中央図書館のときにおいでになりましたので繰り返しになるんですが、過疎債の使用というものが、その所在地がそこにあるだけじゃなしにどれだけ住民が関わってるかということで、使える可能性もありますんで、今は全て基金の繰入金になっておりますのでその辺についてもちょっと研究していただいたら、一般財源の繰入れ出し合っ基金の繰り出しが減る可能性もありますので、御検討頂きたいと考えます

社会教育部 研究していきたいと考えます。

向井委員 先ほどから市史編さんは、なかなか厳しい状況やというふうに、伺っているんですが、課長係長不在の中、どんな体制で現在、進められているのか。

社会教育部 令和7年4月の段階で、係長が休み、課長が6月から休んだるよ

うな状態ですんで、現行としましては係長のほうが10月から復帰するというので、確認をしております。

ちょっと課長につきましてはちょっとまだ延びるという中で、この10月から、今、文化財にいます学芸員1人おるわけけども、そのものを、市史編さんのほうに、主として従事していただくというような形で補充をしてですね、市史編さんのほうの業務に当たっていただくというようなことを考えております。

上半期終わったわけなんですけど、大方のところは予定にほぼ近い状態で部会等を実施できたと考えております。ただですね、部会実施に当たりまして、この資料活用しようとかいうような形での部会を開くわけなんですけども、なかなか現時点において資料提供ができてないの状態の中で、先生方には、現地調査を先にさせていただくような形での対応をしてきたところです。その分、資料の精査であったりとか調査であったり、提供できる、資料の調査等が少し遅れてると思ってますんでその部分を補填していくような形で人員の配置も考えていきたいと思えますし、来年度に向けてもまた、市長部局と協議しながら、充実した形でしていきたいと考えています。

向井委員

本当にこれ市史編さん課だけじゃなくて多分、人事のこととかも絡んでくると思うのでしっかり市史編さんするためにも、やっぱりその職員の方が元気で楽しくお仕事していけるように思います。

原田委員長

先ほど説明の中で、地域部会で地域の編集に当たったということで、私もワークショップに参加をしたんですけど、それはそれで30人ぐらい来ましたかね、楽しく時間を過ごしましたし、過去の思い出の話なんかしながら、それでいて、市史の編さんに我々は関わったという意識も高まったりして、すごい充実した時間やったというふうに思うんですけど、これ、予算のこともありますんで、何とも言いませんが、ほかの地域に拡大するというような考え方はないでしょう。

社会教育部

当初の予定では地域編を2巻発刊するような予定でしたが、なかなか全地域を動かすのは難しい状況がございますので、まずは、東部のほうから始めていくというような形で進めております。今現在、令和6年1月にキックオフのシンポジウムを行いまして以後ですね、

令和6年度から多紀部会が始動したと考えております。

多紀部会につきましてはそれぞれアンケートも実施していただいたりとかする中で、ワークショップもしていただいて、皆さんの話合いの中で、生活の部分は担当を決めて書いていただいていますんで、後の産業であつたりとか冠婚葬祭の部分についてもそれぞれの分野で担当を決めて書いていただくような形で進めておるようなところ です。

基本的には市内全域の地域ごとで発刊する予定にしていますけども、まずは多紀城東をスタートとしてやっていく中でその成功事例を見ながらですね、順次進めていくことを考えています。

ただそこで終わるとかいうようなことではなくて、地域編をつくる以上は、市内全域を網羅していきたいというように考えています。

【主な説明】

社会教育部

【主な質疑】

野々村委員

説明資料の 470 ページの市指定文化財修理防災事業、この事業の概要のところにつきましてはそれぞれ事業費に対して県費、市費所有者負担ということですかね。が記載されておるんですが、特定財源の上の表については記載がされていないんですが、これはどういう事情でしょうか。

例えば、事業の概要の中ほど、重要文化財、県、文化財県保存修理については、事業費 6000 万ほどで国庫が 4500 万県費が 500 万、市費が 500 万、所有者が 500 万と書いてあるんですが、運営の内訳を見ると、その辺の金額が全く記載されていませんがこれはどういう事情ですか説明をお願いいたしました。

社会教育部

括弧に書いているのは、全体事業費です。市の負担するものだけを決算として上げており、全て事業者に対して直接補助金が国や県、市、から入っておりますので、こちらに計上しているのは、市が負担した金額のみを決算として上げております。参考に全体事業費を書いています。

野々村委員

そうなるこの事業主体っていうものは、それぞれ別の第三者がお

られるということによろしいでしょう。

社会教育部 この事業につきましては、文化財の所有者が、事業者になりますので、春日神社さんが事業者で事業に対してそれぞれ国県市の補助という形になります。

野々村委員 理解いたしました。続いて 489 ページも同じようなことが言えるんですが、西紀運動公園管理費で事業の概要のところに充当財源として、躍動する兵庫、応援事業県市町連携枠充当が 146 万 5000 円というように記載されてるんですが、これが県費のところに記載されておられませんがこの事情についても説明を求めます。

社会教育部 これについて充当財源ではありますが特定財源ではありません。

野々村委員 この 146 万 5000 円のうち県費は幾らで市費は幾らだっというような割り振りはないんでしょうか。充当の部分については半分が県費で半分が市費というように、県の条例等については充当規模、要綱等にも書いてあると思うんですが、充当希望とかいうようなことはよく記載されているんですが、それは県の要綱等にはどのような記載がされていますか。

社会教育部 財政課と確認して、改めて回答させていただきます。

後刻回答 県より市が一括で歳入として受け入れ、一般財源化し、各事業に充当しているものです。

野々村委員 473 ページの文化施設管理費、なんですが、単純な話ですが 1 番下の 4 文化施設入館者数が 1 万 4000 人ほど減っております。

また事業の概要の 3 行目にあります秋のイベントについても、令和 5 年度のイベントは 4175 人の入場者に対して 3131 名と、こちらも、1000 名、以上減っております。

特に 1 番下の枠は区の文化施設入館者数の減少についての理由をどのように理解されているか。

社会教育部 令和 5 年度につきましては、この 20 年間で最も多く、それに比べ

て昨年度は減っています。

これにつきましては、コロナの影響で5年度が、その反動で、多かったというふうにも考えております、例えば特別展の内容によってもですね若干入館者ですね興味関心によって、変わってくる部分もございまして、また歴史美術館は、LED工事の関係で、休館をした時期がございまして、それに若干減っています。

野々村委員 繰越し明許分の工事を今言われたのですか。

社会教育部 歴史美術館のほうは、当該年度の令和6年度の予算で美術館のLEDの照明工事を行っておりまして、そちらの工事につきましては、休館をせずに工事できたが、展示ケースの中の照明は、閉館をした上で工事を行いました。

野々村委員 丹波篠山は最近人気の観光地になってますので、右肩上がりに来場者が増えているのかなと思います。最近も非常に真夏日にもかかわらずたくさんの観光のお客様がお越し頂いてますので、ちょっと減ったというのが、少しちょっとショッキングな部分もあったんですが、今御説明頂いたように、各館の工事とまた繰越しの工事等もなされていたというので一定理解をいたしましたとともに、5年度はコロナ明けの反動でたくさんの方がお越し頂いたということではあります、さらに、篠山への来訪者が増えますよう御努力頂きますことをお願いしてます。

安井委員 説明資料489ページの西紀運動公園なんですけども、利用実績でいうと、5年度と比べたら少し減ってるわけなんですけど、学校による団体利用、これは団体利用はもう小学校やと思うんですけど、それは大幅に増えてますね、今後、小学校の利用する、小学校とかプールを利用する。

学校ってのは増えていくと、どのぐらいまでキャパ的には余裕があるのか。

その辺、見通しとかありましたら教えてください。

社会教育部 学校水泳事業につきましては、学校教育課と連携をして進めております。

我々の西紀運動公園につきましては温水プールですので年間の中で稼働ができ、受入れができると考えておりますが、学校水泳事業が学習指導要綱上、年間 10 時間と定められていますので、その 10 時間をどのように、学校教育の方で時間割等、配分できるのかというのが、今後調整が必要なところだと思っています。ただ、生徒数の多い学校は、移動するバス代などその他のだとかそういった費用のことを考えると、もちろん学校でやったほうが良いということもありますので、そこにつきましてはどこまでのキャパというよりは、どこまでの学校がその授業の中で、西紀運動公園を活用していただけるかということは今後協議してまいります。

安井副座長

学校のプール維持管理ってのはすごくお金かかりますので、この西紀運動公園のプールにもポンプの 20 年の更新とか今されていますけども、やはり、ある程度こうやってまとまったところに投資をして、そういう各、小規模校の不老朽化したプールは使わないようにしていくっていう方向がいい方向だと思っていますので、今たしか 4 校ぐらいだったと思うんで、それ可能な限り少しずつでも増やして、頂けるような方向で進めていただきたいと思います。意見です。

向井委員

473 ページの先ほど野村委員も言われた文化施設管理費のところなんですけれども、先ほど説明頂いたとおり、減っている原因分かったんですけれども、今年度から 4 款の共通券を値上げしております。条例改正、委員会からもいろいろ所管事務に上げているんですけども、そのあと、それが気になっておまして、上げたことでまた変動があるんじゃないかなと思うんですけどその辺りをお願いします。

社会教育部

4 館共通券につきましては昨年度大人を 600 円を 900 円に値上げをいたしましたところ、現時点で共通券の利用につきましては、約 65% に落ちている状況ですけれども、単館のほうがですね、116% 増えておまして、共通券の購入減って単館の購入に移っているというふうな状況にあります。

ただ、全体としましては、共通券、単館券含めると前年の 94% にとどまっている状況になっております。

この要因としましては、4月から6月にかけては、全体的に前年比下がっておりますが、7月8月につきましては、前年より上回っておりますので、恐らくこの城下町全体の観光が減っていると考えます。

向井委員

485 ページ、保健体育総務費のところ、本当に生まれ変わるマラソンということで、御尽力頂いて、この計画でよかったなと思っています。

エントリーをかけていただいたりとか、ふるさと納税の企業版頂いたりしているんですけども、ちょっとこのABCマラソンだけの収支がちょっとよく分からなくて、実際のところ、ABCの持ち出しというか基金とか繰り出しで、6年度については、市の持ち出し部分っていうのはなかったですか。

社会教育部

前々回44回大会に1800万ほど一般財源の支出をしております。45回につきましては、企業版ふるさと納税の基金の繰入金の充当により実質の市の負担は140万程度で抑えることができました。

向井委員

今年度もまた同じようにしていられると思うんですけども、今年度もそれぐらいの感じでできそうですか。

社会教育部

現在、取り組んでるものにつきましてはやはりエントリーが10月から開始します。フルマラソン8000人のリレーマラソン150組ということで定員設定しておりますので、ランナーを集めたいという取組を現在進めております。

朝日放送と連携しておりますのでテレビでのPR、またSNSを活用し発信していきます。協賛者としては、株式会社PILLARさんも、朝日放送からアプローチしていただいて、一応確定したというふうに聞いておりますので、株式会社PILLARの協賛金と、あと市内企業、また企業版ふるさと納税を今後活用した取組を進めていきたいと考えています。

向井委員

たくさん事業をする中で、ABCマラソンに特別に力が入っているのかなと思うんですけども、どうぞよろしくお願いします。

最後に、この前からいろいろ説明受けましたスポーツ振興官事業

です。

6年度はこういうふうのほかの事業取り組まれていたんですけども、今後どんなふうに来年度つなげようとしていかれるのか

社会教育部

これについては市長、教育長と含めて今回取り組んだスポーツ振興官の事業につきましては、今後、事業の取組について整理をしていくということは考えております。長澤スポーツ振興官に来ていただいたことによって、野球、またソフトボールを中心に地域活性できたものについては引き続き考えていきたいと思っておりますので、現時点では、高校野球 200 年構想に基づく小中高の連携事業なのかは、12 月に実施する予定もしておりますし、ソフトボールの取組につきましてもこの 10 月 18 日にウイング講習会というのを企画しておりますので、そういったものを継続してやっていきたいと考えております。

野々村委員

486 ページに、丹波篠山 A B C マラソン大会補助金としては、2100 万ほどあると。

ただ課長が言われた、100 万ほどの持ち出しというのは一般財源で、この補助金の 2100 万のうち、大会協賛スポンサー等の金額がここに入っているんで 2100 万を補助金として出しているんだが、一般財源としては 100 万ぐらいというような意味で理解したらよろしいんでしょうか。

社会教育部

現在決算説明書におきましては 21,062,951 円については A B C マラソン実行委員会に支出しておりますが、内訳につきましては、企業版ふるさと納税 13,200,000 円とスポーツ振興くじ 6,400,000 円になりますので、市の一般財源は、1,462,951 円になります。スポーツ振興くじ 13,200,000 円 1300 万としてございます。スポーツ振興くじの 640 万という助成内訳になっておりますので、差額分が、140 万程度になると思うんですけどそれが市の持ち出しということです。

野々村委員

理解しました。

本多委員

説明資料 488 ページ、けど、利用し、スポーツセンター利用者数のところを見ると、体育館とかグラウンドとかテニスコート等は、令和 2 年からどんどん利用者が増えていく傾向にある中で、ちよっ

社会教育部

と気になるのが人工芝グラウンドが、基本的に横ばいな感じなのかな。手入れもされてる中で、とてもいい場所だと思います。

人工芝グラウンド利用者数は、令和5年度が5万6000人、令和6年度が3万8000人ということで、大体この3万5000人程度で推移をしています。

ただ、グラウンドの竣工から約20年経過し、人工芝がかなり短くなっていますので芝の張替え時期にいていると考えています。

ただ、ホッケー協会に確認すると、芝が長過ぎるとホッケーに向いてない。今の長さがベストであると聞いています。今後、張り替えていくとか、いうことになると費用もかかりますが、導入の検討をしていきたいと思っています。

その中でサッカー、ラグビーも使いたいというような問い合わせもあり、現在、お断りをしている状況もありまして、なかなか競技種目によって、使える使えないというところがありますので、利用者人数が変動しないというふうに考えています。

本多議員

競技によって芝の感じが変わるんだと、これ市民さんから聞いた意見ではあるんですけど市夜間照明がないということで夜の利用ができないこともちょっと伺ってまして、ほかのグラウンテニスコートとか、てるけど、夜の何かニーズもあるんじゃないかなってというのは思いましたので、人工芝をどのように使っていただくかっていうことと合わせて検討頂けたらと思います。

社会教育部

令和3年に人工芝の防球ネットを設置する際にスポーツ振興くじを活用して照明をつけることも検討いたしました。

要望書については、ボールが外に飛び出すのでということで、防球ネットを設置しましたが、その際に夜間の使用の可能性も踏まえて、主に使う協会と協議しています。ホッケー協会は月曜日に城南小学校の体育館とかを活用されて教室をされています。

そのことを含めて、人工芝グラウンドでナイター照明をつけた場合、使用するだろうかという話をしたときに、やはり照明使用料の負担がかかってきますので、そこまでの使用はできないというようなこともありましたのでその費用対効果の部分で照明をつけるところまでは至りませんでした。

安井副座長 今の人工芝グラウンドの件なんですけど、あそこで今グラウンドゴルフもされてますよね。

この人工芝グラウンドの使用人数の中にホッケーとグラウンドゴルフで言うたら、人数的にはどのぐらいの割合なんですか。

社会教育部 恐らく利用人数でいうと、90%ぐらいがホッケーだと思っています。利用頻度がかかなり多いということと、大会をするときだけがグラウンドゴルフで使われるような状況とあと指定管理者の自主事業で開放してるというような状況がありますので、その人数の割合でいうと90%ぐらいかなというふうに考えています。

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局

**日程第1 認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定
について**

【主な説明】

監査委員・公平委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会事務局

【主な質疑】

野々村委員 113 ページ選挙管理委員会費について質問します。
事業の効果のところあるんですが、令和5年度決算では、市内高校への主権者教育の出前事業というのが記載されておったんですが、令和6年度につきましては先ほど御説明頂いたとおり、衆議院選挙国民審査、県知事、市議会議員選挙とあったわけですが、高校生への出前事業というのは実施されたのか、実施されたのなら何校で何人が受講されたのか、説明を求めます。

行政委員会 野々村委員さんがおっしゃったように、昨年度は衆議院議員とか、あと県知事選挙がございました。通常、高校から依頼がございますのは、10月11月頃に、選挙の出前授業、してほしいという御依頼がありますが、昨年度につきましては、依頼もなく、実施はしてありません。

野々村委員 昨年の決算審査のときにですね、その前については、1校142名

が受講されたというような記述でございましたので、できれば3校とも実施をされたいというような意見が出ていたと思いますので、今年度、そういうような学校から要らなくても、私はやるべきことではないかと思っておりますので、その辺、3校ともまた実施していただくよう、検討をお願いしたいと思っております。

続いて86ページ、公平委員会費について、下の事業の効果のところで、措置要求がゼロ件審査請求はゼロ件、苦情処理ゼロ件、これらゼロ件がいいのかと言ったら、この製造自体を市民が理解されていない部分があるのかなど。

特に職員設置措置請求については、やはり市民ニーズが多様化する中で、職員との意見の疎通がうまくいかない場合に、市民の方が不満を持たれたままというよりも、職員措置請求で監査委員に、措置請求をされることによって、もやもやと言ったらおかしいですか、理解が進む部分もあるのかなど。

これが進んでしまいますと、また裁判にまで発展する場合もあるんですが、まず軽微なものについては、措置請求で市民の方にも理解していただけたらどうかというようなことも私思うんですが、この制度等については、広報はなされているんでしょうか。

行政委員会

公平委員会が管理をしております措置要求につきましては、職員が対象となる措置請求になります。

野々村委員が後段をおっしゃったのは多分住民監査請求の件と思われませんが、そちらについては令和6年度1件対応させていただきました、それと冒頭でおっしゃいました、ゼロ件がいいのか悪いのかという点については、職員が平穩無事に勤務をしているのであれば、ゼロ件が正しいと思っておりますし、私もそうであろうというふうな認識をしていますが、広報についてはですね、職員組合のチラシ等で、こういう制度がありますとの周知を図っております。

野々村委員

措置要求と措置請求、住民監査請求ですね、ちょっと混同しておりました。

また措置要求につきましても、やはりうまく労働組合さんとか分野に入るかもしれませんが、ある程度、ないのもいいのかもしれませんがこれだけ退職者がたくさん出る中で円滑、円満な退職ならいいんですけど、いろいろ心の中にいろんなことを抱えながら、さ

れるよりも、退職されるよりも、自己主張をされる中で、きちんとした、判断をもらって、退職というような部分もあってもいいのかなということで、説明を求めました。回答は結構です。説明されたことで納得しました。

安井副座長

113 ページの選挙管理委員会のところの1番下のところに、事業の効果で、選挙人名簿に登録者が18歳になったときにメッセージカードを渡すということなんですけども、18歳の誕生日が過ぎた人に渡すということですよ。

その要件を満たすということとは例えば高校生なら、まだ高校3年生で誕生日に来てる人と来てない人が、例えば選挙の時に選挙権あったり、なかったりするわけなんですけど、その辺がどのようになったのかちょっと詳しく説明してください。

行政委員会

今の安井副座長の御質問の、まず18歳になってから送付しているかどうかという点につきましては、18歳になられてからになります。18歳になられた段階ですぐに送付しているのではなくて、選挙人名簿に登録されてから送付させていただいております。

つまり、4回の定例会のタイミングで、新たに選挙人名簿に登録される方が何十人かっていう方がいらっしゃいます。

その登録を受けて、まず送付させていただきます。高校3年生になりますと、18歳の方、そうでない方っていうのはもちろんいらっしゃるわけで、18歳になってない方については、選挙できないのですが、選挙時登録がありますので、さらに細かくは拾っていきえるんですけど制度上、18歳になるまでは選挙ができないということで、高校3年生のところは同級生ができるのにというふうな状況になってしまいます。

安井副座長

年4回の選挙人名簿に登録された時点で、18歳の人に発送しているということですね、まとめて4回に分けて発送しているということですね。

行政委員会

その通りです。

学校教育部

日程第 1 認定第 1 号 令和 5 年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定
について

【主な説明】

学校教育部

【主な質疑】

本多委員

説明資料 414 ページ中高連携事業なんですけど、事業の効果の中で、市内 3 高校が進路選択の一つとして改めて認知されるようになったということで効果が記載されておるんですけど毎年の取組をされてるとは思うんですけど、実際、入学者数、増えたのかどうかと、あと認知されるというのをどのようにして確認されてるか教えてください。

学校教育部

市内高校への進学につきましては、令和 6 年度で 174 名、53.4%であったものが令和 7 年度は 178 名、54.4%と微増しております。

選択の一つとして改めて認識されるようになったということにつきましては、この事業を令和 3 年頃から実施している中、当初は、中学生に聞きますと、市内外の高校に行ったほうが自分の夢がかなえられるといったようなイメージが市内の中学生の先生や高校の先生とで構成する連絡会で 協議する中で、課題として上がってきました。そうしたことから中学校での説明会や市広報紙による周知等を行い、オープンハイスクールへの参加を呼びかけてまいりました。それ以降、個別の人数は掴んでいないが、中学校の先生や高校の受け入れ側の高校の感覚としても、多くの市内の中学校の生徒が、オープンハイスクールへ参加するようになったというようなことを関係者の中で共有しております。

本田委員

微増ということですが、やらなかったもしかしたら減るかもしれないしってということで、一定の効果は、アンケート等で確認できるのかなと思います。

学校教育部

教育委員会としては、子どもたちが自分は将来こういうことをしたり、何になりたいということに向けて、自分の行きたい高校を選ぶというのが目的ですので、例えば結果として市内の高校を選んで頂ければうれしいが、目標値として設定することは難しい部分もあ

る。その上で、高等学校支援事業につきましては、篠山東雲高校内で実施していた農業クラブの発表会を公開にし、保護者や中学校の関係者に呼びかけて開催されたり、同じように産業高校においても各学科で特色ある取組されている中で研究結果を発表する発表会を内部のみから関係者にも拡大し実施されている中で研究結果を発表する発表会を内部のみから関係者にも拡大し、実施されてます。鳳鳴高校につきましては、中学生向けの学校紹介パンフレットについて、学校説明会実施する6月頃は出来上がっておらず1年前のパンフレットを配布していたことから、この補助金を活用し最新の情報をいち早く届けるようにされた。なお、補助金で全額賄うのではなく、しっかり議論して、より効果の高い取組にしてほしいとお願いしており、意識して取り組んで頂いていると認識しています。

本多委員

あくまで市の事業としてされている中では、やっぱり市内の中学生に対してどういった効果があるかっていうのをしっかりとこの予算使ってやっていただくのが重要なと思う。

令和3年度からされている中で、ノウハウ等蓄積されできたかなと思うんですけども、その中で市からですね高校にこういうことをやってほしいっていう形で、これは効果があるものを、提案したりとかあと、高校の先生、もう何か、3校連携して何かやりたいみたいな話も伺いますので、そういった話も聞きながら、より効果のある選択をしてもらえたらと。

学校教育部

高校の先生におかれては、他校のオープンハイスクールを見に行かれることはなく、過去に在籍された高校の取り組みしか知らない中で、取り組まれていたこともあって、改善につながりにくい状況にあった。そうしたことから、私自身が近隣市の高校のオープンハイスクールを見に行く中で、大きなモニターで部活の様子を見せてる高校や生徒が主役になって案内していること、保護者様に休憩室を設けているようなこと等、市内の高校では当時なかったこととかを見受けましたので、そうした取組を紹介する中で、オープンスクールについては各学校で創意工夫して、よくなったと感じております。

また、中学校と高校の連絡会の場で連携できることが協議として上がってくれば協議しますし、必要な連携については、各学校間で

進めてもらっている。そうした中で例えば、高校の公開授業に中学校の先生方に参加してもらうためには早目の周知が必要等も知ってもらう中で、改善されてきたこともあると感じており、今後においてもしっかり連携していければと考えています。

前田委員

402 ページの教育委員会なんですけれども、総合教育会議が開かれていますね。その中で市内 3 高校の在り方について検討されてるわけですが、すごい矛盾があるような気がするんですけども、この辺の市内 3 高校の在り方検討について 1 回の開催で進められてきた、経過というか内容というか、その後の納付とその後の統合の問題とか、見てるわけなんですけれども、どうなってるんでしょうか。

学校教育部

市長部局で関係者、高校、中学校、教育長も含めて市内高等学校在り方検討会を開催される中、その情報については教育長から教育委員に提供するとともに、協議しておりました。総合教育会議での協議については、取りまとめにあたって、市長が教育委員の皆さんの意見を聞くこと、県への申し入れ等のスケジュールを共有するために実施された。基本的には連携をとりながら取り組んできたと考えております。

前田委員

なんかそうするともう以前から市長部局のほうで、その話が話し合われてきて、最終的に教育委員会で、教育委員会で、市民に向けての説明するような、そういう話を進めるということになったり、ちょっと違う。

学校教育部

市内高等学校在り方検討会については、地域資源として高校をどうしていくかということがメインになってきますので、市長部局で検討された経緯があります。ただ先ほど申しましたように、子どもたちの教育に関わってくる部分もありますので、教育委員さんの意見も伺いたいという市長の意向もあり、総合教育会議で意見交換が行われたと認識している。

向井委員

407 ページのスクールバス管理事業なんですけれども、この中に夏季バスタクシー運行業務委託料上げられております。これ令和 3 年でしたっけ、この中で、夏休みがなくなったとき、短くなったときから始められている事業で、昨今本当に近年の暑さが年々増していく中で、子どもたち、保護者からはすごく評価を得ている事業やと

思うんですけども、先日、市議会でも子どもふれあい議会を開催したときも参加した子どもたちの中からも、この夏季のバスについての意見とか要望が出まして、本当に暑くなっている中、もっと期間を延ばしてほしいという意見が出たんですけども、結構この事業って、その学校学校の判断に委ねられているところも多いようにおもうんですけど、今の現状とこれからますますこう熱くなっていく気候の変動に合わせて、今後もどういうふうに考えておられますか。

学校教育部 運行期間の延長要望があり、導入後においても増やしています。
例えば登下校の集団の中で夏季バス運行の時期だけ分かれる等の個々の事情がありますので、できるだけ柔軟に対応するべく、学校長の裁量の範囲を残しております。

さらに短い距離も載せてほしい、できれば全てを乗せてほしい等の声は聞いております。市全体の中で優先順位を決めて取り組んでいくことになる中、担当課としては、例えば、乗車基準を 0.5 キロメートル短くしたら、何人が乗車する等のシミュレーションをすると乗車人数に対して経費面での課題もあること、多くの子どもを乗せることになると乗車時間も長くなることから、場合によってはもう 1 台要るようなこと、加えて、特定の小学校だけ乗車基準距離を短くすることはできないこと等もあり、現時点でさらに拡充するとお答えができる状況にはないが暑さが厳しくなる中で、どういった対応ができるのかについては、担当課として引き続き、検討していきたい。

向井委員 昨日の一般質問でも、熱中症対策もありましたので、これ以外にも考えている。検討頂くということなんですよ。
そもそもの基準だけもう一度確認させていただきたいと思います。

学校教育部 夏季バスの基準につきましては、通学距離がおおむね 2.5 キロメートル以上で学校長が必要と判断したものが対象になります。期間については、7 月 1 日が属する月曜日ーから 7 月 30 日の属する金曜日という期間で、令和 6 年度は 30 日間を運行する中で学校が運行日を選択決定して運行している。

野々村委員 説明資料の 406 ページ、学校教育総務費の下段の事業の効果の 1 番

下の段落で、兵庫県の条例で自転車保険の加入が義務化されたということで、この年には20、277世帯、29.6%に交付したって書いてあるんですが、この値29.6%、去年の令和5年のときには33%って書いてあるんですが、これはね、非常に分かりにくい。

全体の中で、2年生と3年生は既に入っているんで、1年生分は中学生全体の世帯のうちの1年生の世帯は29.29.6%、ただ三つに分かれてるから33.3%で100%に近づくかといったそうじゃなくて各年代によって世帯が違うんで、この数字書いても余り意味なくて意味があるのは、全世帯のうち何%の人が加入しているのか、加入していない世帯は、何世帯なのか、何で入らないのか、その三つだと思います。その三つについて説明をお願いします。

学校教育部 詳細資料は持ち合わせていないので、後刻報告させていただく。

野々村委員 それは委員会としては、資料配給、それも学校別で頂ければ、ありがたいと思います。

中学校の学校別で全体の全世帯1年生から3年生までの全体、全世帯が分母で、その中で、保険に加入しているのは、何世帯か、今課長が御説明、説明されようとしてた。入らない世帯が一つでもあるならその理由を説明していただけるのですか。

学校教育部 以前に実施したアンケートにおいては、世帯当たり上限1000円の補助に対して、保険には加入はしている人が手続きが面倒との回答を得ている未申請者である70%の全員が保険に入っていないのかといえば、基本的には親の車の保険等で加入しているとの回答を得ている。

そうした状況も踏まえ啓発も目的に始めた事業であり、制度の在り方について、課内で協議しているところである。

野々村委員 私が申し上げてるのは、補助をもらってるかどうかじゃないんです。その子供が事故があったときに加入をしていることによって救われるかどうか。だから今、課長がおっしゃったように子どもは単独の自転車保険に入らなくても、親の保険でそれがカバーできているのであれば、それはそれでいいんじゃないですか。

教育委員会として進めているのは、この補助金を取りなさいじゃないでしょ。子どもたちに保険に入って万が一の事故のときに、子どもたち

のところ、不利益が及ばないことをしてるから、もしそれを数字は分からないんだったら分からないでいいんですが、その数字をつかむことが教育委員会としての使命じゃないですか。

学校教育部 委員おっしゃられるように、当然保険に入ってもらうことが大切であることは認識している。加入者数ををつかむことは正直、難しいところもあります、啓発や周知については、引き続き、実施していきたい。

《後刻報告分》

学校教育部 自転車保険加入交付金の学校別の下に申請者数、申請世帯数、割合を示した資料をお配りをさせていただいております。

なお、対象者については、3年間に1回だけ申請するのではなくて、毎年1年生から3年生の各世帯に対し、申請をしていただいて交付しているということになります。

野々村委員 3年1回入るとればその3年間できるのかなと思っていました。1年生のときの分母は全世帯で、1年生の人が全て入ってる分が30%ぐらいあったら全部足すと100に近いから100に近いもんが、入ってるという前提で質問をしたんですが、そうではなく、国保険に入られてるものは、全世帯のうち30程度と30%程度ということ。ということですね。保険じゃなしに、保険加入交付金の申請者がこういうことやということですね、理解しました。

安井副座長 説明資料413ページの奨学金の貸付け事業なんですけど、これ見ても、12名で総額200万ちょっとですね。

これたしか昔の竹下総理のふるさと創生1億円で、旧丹南町に1億円があつてそれを基金にしてされた事業だったと思うんですけど、今基金自体は今何ぼあるんですか。

学校教育部 残高については、9,026万9,368円となっている。

安井副座長 最初の1億円から比べたらそんなに減ってないなというのが今分かったんですけども、令和6年度、200万ほど、貸付けたわけですけども、返済はどれぐらいほど、6年度で返ってきたわけですか。

学校教育部 令和6年度の返済額は、102万5000円である。

安井副座長 返済額っていうのは、本来なら河瀬かは返さなきゃいけないお金の全額なのかそれとも、なかなか返すのが難しいから滞っているから 100 万円ぐらいしか返ってこないのか、その辺りについてちょっと教えてもらえますか。

学校教育部 高校卒業後や大学卒業後等からの 10 年間で返済計画を立てていただいております。その中で、例えば大学を卒業されて就職された場合は、計画どおりに返済が始まるが、例えば 10 年の中で結婚や退職等に伴い、どうして返済が難しく、少し待ってほしいといったことがライフステージの中であり得ますので、そうした場合は、協議の上、返済計画を見直す中で返済頂いたりしている。

なお、現年分以外の滞納繰越分が 82 万円ほど令和 6 年度時点であり 8 万 5000 円を返済頂いている。人数としましては 4 人の方です。少額にはなるが、つながりをきっちり持って、返済いただいている。

安井副座長 436 ページの特色ある学校づくり支援事業というのが、これ後ほど中学校でも特別支援学校にも出てくるんですけど、この事業、非常にしっかりやってもらってると思うんですけど。

この事業の必要性というか、その辺りを聞きたいのと、あと、学校現場でこの事業ってどのように思ってもらったのか、負担になっとなるんかとか、それとあとどんな成果があるかみたいなどころはいかがでしょうか。

学校教育部 取り組み内容については後ほど係長から申し上げます。教育委員会としては各学校で地域性もある中、篠山小学校ではお城ガイドというような形で地域との連携に取り組んだり、地元産のものをつくったり等学校の机上だけでは学べない幅広いことを学ぶ機会になっている。

学校教育部 特色ある学校づくりの支援事業については、花いっぱい運動や地域ボランティア、体験活動を通じたふるさとの学習、例えば、今田中学校ではサギソウの栽培に活用しています。

学校教育部 現場では本当に有効に活用させていただいていると思っています。やっぱりそれぞれ学校で特色を出してその地域に根づいた子供たちを

育てようと思っても何か動こうとしたら財源がかかってきますので、そういうところで、サギソウの話もそうですが、この予算があることによって、地域に密着した、地域のことをよく知る機会に本当になっていますし、花いっぱい運動についても地域の方と一緒につくっていているようなところがありますので、とにかく地域の中にある学校という活動していく中での必要財源だということで校長としては、好意的に、ありがたい財源として活用しています。

【主な説明】

学校教育部

【主な質疑】

野々村委員 416 ページ、学校教育充実事業、について説明をしていただきたいんですが上限額が 5300 万の増減で、対前年比 125%になっております。5300 万円ほどの増額になった。主な理由を、説明願います。

学校教育部 主な要因となります大きなところでいきますと会計年度任用職員の勤勉手当が 6 年度から新しく電話することになりましてここで 2000 万ほど上がっております。

あと、報酬等も人勧等のほうで上がっておりまして 1800 万ほど、合計で 1000 万ほど上がっておりますので、大体人件費のほうで上がっております。

野々村委員 今おっしゃいました説明を受けましたように報酬職員手当共済費、報償費等人件費のところ、増えておると、いうことと、今会計年度任用職員の勤勉手当のこともあろうかと思いますが、まずはスクールカウンセラーとか、部活動支援員とか、ALTですか。その辺の人の部分について増えていると思いますが、会計年度職員の報酬は別として、この人員配置っていうのは、教育委員会が理想としている人員配置になっているんでしょうかそれとも。まだ部活動支援員と増えてくるので、今、過渡期的何が言いたいかという、対前年度比で 25%増えている。毎年毎年増えていく。いつまでこの人件費が増えていくのか、適正な人員配置というものの計画をお持ちなのか。

まず、計画があるのかどうか、適正な人員配置の計画というものはお持ちなんでしょうかまずそこから教えていただけますでしょうか。

学校教育部 適正な人員配置というところに申しますと、会計年度任用職員のにも特別支援教育、特別教育支援員、学校運営フォローアップ講師等、様々な職種があります。

特別支援教育支援員が昨年度よりも1名、6年度は増になっていますので、特別支援が必要なお子さんが増えている実態から考えますと、適正かどうかという適正ではまだ理想とするところには至っていないのが実情です。

野々村委員 学校教育充実事業というのは、ある程度人数に対してこのぐらいの、各同人数ぐらい人口を有するような市町村と江平比較してモデル的にこのぐらいの字に人員で機能的にやっというふうな、ある程度の理想がないと今おっしゃるように、人が多ければ多いほど手厚い教育ができるであろうということは分かります。財政的にも、一般財源がほとんどを占める中でですね、どこまででも、やるというのは非常に難しいところがあると思いますのでその辺は教育委員会の中で、おおむねこのぐらいの人口規模学生の生児童生徒の数の場合であったらこのぐらいで、いや賄っていけいく。

そういうような計画というのか、大まかなものをお持ち頂かないと、我々の予算の決算の審査もそうですが、予算の審査においても、比較ができないというようなことを思いますので、時間を要するかもしれませんがそういうようなものが必要ではないのかなというように思いました。

もう1点計画はないですね、計画、今の計画はこの人口規模でこんだけの学校だったら、全体の支援員はこのぐらいこのぐらいというようなものはありますか。

学校教育部 計画があるか、ないかということという明確なものはありません。計画は市町の教育施策によるところがありますので、本市においては、今課長が話をしたような、特別支援の部分にかかるような特別支援教育支援員さんについては、ニーズとしてはもう少しあったほうがありがたいところでもあります。とはいえほかの部分も全てが全て、幾らでも増えていって良いものではないということも認識しておりますし、一定充足しているという判断をしているところもありますので、その辺りについては今後、状況を精査しながら、対応、具体的にしていきたいと思っておりますし市の全体の状況も十分把握しております

ので、学校、それから児童生徒の状況を見ながら、具体的適切な方法をとりたいと考えています。

野々村委員

例えば中学校の部活動支援員さんでしたらこのぐらいの、この中学校だったらクラブの数はこのぐらいで支援員はこのぐらいが理想というのは、恐らくあるのではないかなと。

ある程度割り振りができるのではないのかな、そういうふうなことの中で財政計画を立てないと、学生はへ行っていく、それに対して学校教育充実事業のお金は上がっていく、その学校ごとにおいて頂くのがベストなんだろうが、学校を何ほか兼務してやっていただくとか、そういうようなこともある、あると思いますので、丹波篠山市の財政計画の中で、そういうようなものが必要でないかと、この決算を見せていただきまして、対前年度比 125%という数字を見て危惧したところでございます。

もう 1 点財政に関係しまして、423 ページの学校地域連携事業、の予算額が 1852 万 7000 円で決算額が 1407 万 7100 円、不用額が 445 万ほど、これも全体の 24%ほど不用額となつとるわけですね。ですから、非常に財政が厳しい中で、ここの 445 万ほどを補正予算で落としておけば、もう少し、財政のほうもほうも、流動的な、財政が割にほかの部署にわたって、余裕というところには行けないですがこういうものを集めることによって、余裕が生まれるんじゃないかと思うんですが、445 万報道を、不用額になった補正ができなかった。

減額補正ができなかった理由について、質問いたします。

学校教育部

こちらの事業につきましては当初予算の積算するときは 1 人ずつの子供さんの必要な年間の必要な時間数とかをもとに計算して積み上げて、予算計上しておるんですけども、年間で、授業を受けていく、生活していく中で、減額の部分は少なく済む部分も多くあるんですけども、補正予算は 1 回させていただいておりましてあと 3 月、支援が 3 月末までかかりますので、3 月補正で落としてしまうと足りなくなってしまうたりすることがありますのでちょっと良いこだけ要るだろうというのを見させていただいて、結果的に使わなかったというはいことになっております。

野々村委員

やはりどうしても補正予算で、万が一のために残しとくものと、ないものと、やはり現場が必要以上に余裕を持つというような部分のバ

ランスが非常に難しいと思います。丹波篠山市の財政は厳しいので、3月補正で先が見えて落とせるものについては、全体的な目で、少しの余裕は要りますよ、先生と言ってるわけじゃないんですが、不用額が全体予算額の24%になってるっていうのは、これは余りにも余裕があり過ぎるんじゃないかと。ということで、今後また御検討頂きたいと思います。

安井副座長

説明資料 431 ページの事業の効果の 05 なんですけども、業務の効率化と負担軽減を図れたと言ってお書いてあるんですけども、実際問題として例えば働き方改革で教職員の残業が何ぼから何ぼに減ったとか、そういう具体的な数字を書いてもらおうと、こちらとしても分かりやすいので、こういう文学的表現ではちょっと分かりにくいんですが、ちょっとその辺分かったら教えてください。

学校教育部

具体的な数字については、また後で追ってお知らせをすることになります。現実的な数値としては、年々下がってきておまして、丹波篠山市の教職員全体でいうと、月当たりの超過勤務平均時間は 45 時間を切っております。

一部中学校で、これは部活動に関係するところだと思いますが、超過勤務が 60 時間を超える職員さんがおられて、それについても、今回の部活動地域展開であったりとか、こういった情報システムの共有によって、着実に働き方改革や超過勤務の減少にはつながっていると認識しています。小学校のほとんどにおいては、月当たり 30 時間を切るような、超過勤務時間であり、働き方改革が進んでいるというふうに認識をしています。

安井副座長

それがですねどういうふうに減ってるか、例えば年度ごとにその推移を書いたような表なりグラフがあれば、私たちとしては非常に分かりやすいので、こういう説明のところにはそういう、報告書にしていただければうれしいと思います。

あと、430 ページの使用料、賃借料のところ、学習プリント配信システム利用料っていうのが、前年度はちちょっと項目が委託料のところ入ってるんですけども、それが前年度は 341 万やったら 555 万 8000 円と、かなり増えてるんですね。

大幅にこの辺がどういうふうな理由で 200 万ほど、増えてるのかな

<p>学校教育部</p>	<p>というふうな気になるんですが。</p> <p>こちらにつきましては5年度まではタブレットドリルというものを使ってたんですけども、システムのほうが変わりました、あちらで、変更システムの変更によりまして210万ほど増額しております。</p>
<p>安井副座長</p>	<p>418 ページのところで、中学校の部活動の支援事業のところで説明していただいたんですけども、以前にも聞いたんですけど部活動の支援員さんと部活等推進員さんの差が結ばれなぜか説明してほしいのと、あと一覧表の中で、全ての中学校の吹奏楽部の支援が入ってあるんですけど、これ、音楽担当の先生とかは各戸にいらっしゃるんかと思うんですけど、その辺の兼ね合いというか、関係がどうなってるかみたいなことも聞かしてもらえたらうれしいです。</p>
<p>学校教育部</p>	<p>部活動推進員さんは、各中学校区に1人ずつ配置して、コーディネータ的な役割を担っていただいています。</p> <p>部活動指導員は、各部活動について、指導員として平日、休日、各個別の部活動の指導をしているのが部活動指導員さんです。吹奏楽のほうは三つに分かれています、兼務しているところもあります。</p>
<p>学校教育部</p>	<p>各中学校の音楽の先生を中心に吹奏楽部の指導に当たって、プラス、そこに部活動指導員という方が、それぞれの専門性を持って、例えば管楽器であったりとかピアノだったりとかそれぞれ専門家でいらっしゃるんで、それでなおかつ子供たちの指導をしてもいいよとおっしゃる方を指導員としてこちらが採用して、それを各中学校に5校とも吹奏楽部があるものですから、その1人の方に、各校に行っていただいて、それぞれの指導に当たっていただいています。顧問の先生が、会議で出られないような場合や、打合せとかで出られない場合にもその指導員の方がかわりに指導をしています。</p>
<p>向井委員</p>	<p>今部活動の地域展開の話で、416 ページのところで、本市は今まで何回もこの委員会の中でもこの部活動の話をして、ハイブリッドが進めていくということです。</p> <p>令和6年度は、県の実証、活動地域移行、実証事業、事前にこの県の事業をされて、各年度7年度、8年度に向かっていくんですけども、ちょっと進んでいるというのは、こういうふうに考えてハイブリ</p>

ッド型で進めていくというの聞いてるんですけども、実際どのあたりにいて、令和8年度に向かってどういうふうに考えていらっしゃるのかというのを、1回お聞きしておこうかなと。

学校教育部 部活動展開、活動地域移行は、昨年度の夏に、県から、令和8年度の夏以降に、地域とともにこの部活動を支える地域クラブや部活動指導員をつくることを目標に推進しなさいと、通知が出されました。令和8年の8月を目標に、特に休日において、学校の先生方が部活動に従事しなくてもよい環境を目指すという方針が出されました。そういったことを念頭に、本市では、地域クラブの先行事例としてホッケー部が推進をされており、昨年度からサッカー部、剣道、ソフトボールが現在先行事例として進んでいます。

本年度についてもこれら地域クラブについては、現在地域移行クラブとして、子供たちの指導に当たっていただいています。

ハイブリッドで、先ほどお話をした部活動指導員さんを各学校に配置して、それぞれ先生方と一緒に、あるいは単独で部活動の指導をしていくという形になっています。

今年度現在で、地域クラブの公募もしており、既にも男子バレーとバスケットについては、実証事業を行っておりましてこれから冬にかけても、数回、そういった事業を行う予定になっています。軟式野球も、今それに向けて準備を進めているという状況です。

そのほかのテニスはまだ既に指導員さんを配置し、その方々が継続をして、部活動の指導を先生方とともにやっていただいたり、単独で指導しています。あと僅かで、全ての部活動において地域クラブや部活動指導員さんが配置されるという状況が間もなく完成するかなと思っています。

ただこれには実際に指導に来ていただくより適切な方をどう見つけていくかということが課題としてありまして、財源もありますがどちらかという人々のことも結構重要になってきております。今後、令和7年度の後半それから令和8年度に向けても、その辺りの充実を目標に、念頭に置いてやっていきたいなと思っていますので、そういう意味では着実に、部活動地域展開については、推進をしていると認識をしております。

【主な説明】

学校教育部

【主な質疑】

野々村委員 東部学校給食センターの不用額が 1760 万ほど、率にして 11%、西部学校給食センターの不用額は 481 万 3000 円で 3%程度になっております。東部学校給食センターにおいては、1700 万ほど 11%も、事前の予算、落とすことができなかつた理由は、どういうところにあるんでしょう、両方の給食センターとも同じ率のほどの余裕額が必要であると。予見できないものが給食が、増えるかもしれないとか、そういうようなことがあるならば、不用額になってもいい、予算の余裕を残しておく必要があると、先ほども議論しとったんですが、でもただし同じような施設にあって片方は 11%片方は 3%、ということについては統一がとれていないので、東部学校給食センターでは、直近の補正で向こう、もう少し金額を落とすとけば、市全体の財政として流動化ができたのではないかと思うんですが、その辺の理由の説明をお願いします。

学校教育 執行残はおっしゃられたように 1760 万 314 円が執行残として残っておりまして、そのうち 897 万 8000 円を、翌年度に車両購入代金として繰越しております。

野々村委員 繰越しでしたら正当な理由ですので、ちょっと私の見方がちょっと足りませんでした。続いて西部学校給食センター管理費のところ教えてほしいんですが、委託料の中で、浄化槽の保守というのは、上がっておって、東部のほうには、浄化槽の保守はないと思うんですね。
一般的に公共下水道につないでるとは思うんですが、例えばその下水については、公共下水道につなぐ場合に、処理をしていないと公共下水道につなげないというような、こともあろうかと思えます。まず浄化槽保守とは何を指すものか説明をお願いします。

学校教育部 浄化槽は一時的に、下水排水をためて一般の浄化槽と同じく微生物分解をさせる。

浄化槽で前処理を行っております。といいますのは、1 度に大量の排水を流すと地域の排水管をあふれさせる原因などの、可能性もありますので、地域であまり下水道を使われない時間帯に流せるように一時的にためておくものとしています。

一時的にためておくものであっても、そのままの排水としてためておくのは衛生的によくありませんので、処理が必要なものとなつての浄化槽の設置となっております。

野々村委員

それに対して東部のほうについては、西部と同じ処理が必要でない公共下水道であるというように理解してよろしいですか。

学校教育部

お察しのとおりです。

野々村委員

公共下水道においても、いろいろな種類があり、コミプラとか特環とかいろいろな種類がありますのでその辺は、接続される公共下水道によって条件が違うのかなと思います。

それ二つのセンターにおいて、消防設備保守であったり、厨房設備保守等の委託料が発生してるんですが、それはおのおの単独の西部なら西部で東部なら東部で、契約を結んでおられるのでしょうか。

それとも、同じ種類の消防設備保守なら、一つの業者さんと二つのセンターを一つにして契約を結ばれてるのでしょうか。

学校教育部

別々の契約としております。

消防も西部は西部、東部は東部、厨房設備保守も西部は西部、東部は東部で契約しております。

野々村委員

それなら消防設備保守点検委託料については、別々で契約ということなんですが、その委託事業者は、違うのでしょうか。

学校教育部

はい、違います。

野々村委員

これはちょっと部長さんへの提言となるんですが、同じ業務をね、やってる内容はほぼ同じだと思うんですね。

それを別々に契約をする。

その有利性っていうのがどこにあるのか。一緒にすると事務は一本で、済みますよね。

内容が同じであれば、一般的なこととして、かかる経費については、二つの事業を一つでやったほうが一般的に一般土木工公共工事であった場合には近接工事として一緒にすることによって経費が安くなる場合があります。

もう最近は微々たるもんかもしれませんがそれプラス何ととっても契約事務をですね、おのおのにやっているということについても、手間がかかるのではないかとということで少しこそこの点については、経営研究をしていただきたいというように、これは意見です。

学校教育部 先ほど提案頂きましたとおり事務の簡素化であるとか、料金が少しでも安くなるよう、今後の課題として、検討していきたいと思えます。

安井副座長 東部の給食の配送車ですけども、これは、繰越しになったわけですけども、もう既に新しいものが来ているわけで、これは古いのを、例えば売却益とかいうのは発生したんですか。

学校教育部 配送車の前の配送車につきましては、本庁の管財契約課のほうで使用しています。

■ こども未来部

日程第1 認定第1号 令和6年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

【主な説明】

こども未来部

【主な質疑】

本多委員 決算説明資料 194 ページ、ふれあいセンターの来所者が、3000 人ぐらい増えているということですけど、これの理由とかありましたら教えてください。

こども未来部 子育てふれあいセンターの運営につきましては、子育てアドバイザーという専門職を配置しており、様々な事業を実施しています。その際にアンケートを実施し、ニーズ調査を行うようにしています。

そういったものがうまく、子育て世代の皆様のニーズに合致した、そういうことが一つ要因であるかなというふうに、考えております。

本多委員 ニーズに答えられたということで、1.3 倍ぐらいということなんですけども、相当な効果と申しますか、考えられるなっています。質問させてもらいました。

もしかしたらそれ以外の要因もあるのか例えば、ほかの事業でニーズ調査して対応したら、同じように増えるのかって言ったらそう簡単な話じゃないと思うので、もしほかにあれば教えていただきたい。

こども未来部 一つに絞るのは難しいところですが、例えば、自由来所のところにもありますように、お父さんが利用しやすい環境を構築するなどの取組が積み重なって、話しやすい雰囲気、利用者が気楽に利用できるようにと、支援員の心配りも含めて、増加につながっているのではないかと考えます。

向井委員 決算説明資料 191 ページの次世代育成支援対策事業のところなんですけれども、保育士、人材確保対策事業で、保育教育就職フェアとか、見学バスツアー、精力的に保育所保育士確保のために、事業を行っていただいとるんですが、この効果ですね、どれぐらいの方が実際、今年度、就職いただいておりますか。

こども未来部 令和 6 年度に参加者 7 人うち 3 名が公立のこども園や保育園に就職頂いています。

向井委員 この園見学バスツアーのほうは 3 名の参加者で、こちらの方はどんな何か。

こども未来部 就職フェアとバスツアーを合わせた参加者のうち 3 名が就職を頂いています。

向井委員 そしたら 10 人のうち 3 人が就職頂いたということですからごく成果効果があったのではないかなというふうに思います。これも引き続き今年度もやっていただいている。次に、待機児童対策遠距離通所補助事業なんですけども、これ 3 歳児 2 歳児が 1 名ずつ市外の認可外の保育園に利用ということによろしいですか。

説明資料のとおり 2 人の方が市外の保育園通うために利用されたということによろしいか。

こども未来部 2 歳児、3 歳児クラスの方それぞれ 1 人ずつ、入所園につきましては、1 人は市外になりますが、もう 1 人は、市内の認定こども園のため市内

になります。

資料の整合を確認させていただきますので、後ほどお伝えさせていただきます。

《後刻回答》

こども未来部 先ほど向井議員から質問頂きました、待機児童対策遠距離通所補助金の2名についてですが、決算説明資料191ページにあります。

この中の待機児童対策遠距離通所補助金の入所園について、3歳児2歳児とも市外、認可外となっていますが、間違いでした。2歳児につきましては、入所園は市内、認可、認可外の枠は、認可になります。訂正し、お詫び申し上げます。

向井委員

市内か市外かというところも微妙にちょっと私の質問には若干ちょっと関係があるんですけども、待機児童は6年度はゼロ、保留児童は90何名というふうに記憶してるんですけども、このうち2名の方が、この補助金利用されて、待機児童保有場になられなかったというのは、どういうふうに分析されていますが多分この市外に行ってる方は多分そのお仕事が違うので、四、五年家の近くの認可外の保育園に預けられたのかなど。

もう1人の方はちょっと市内か市外か分からないんです。やっぱり自分の第1希望第2希望のこども園保育園に行きたいという希望が圧倒的やということによかった。

こども未来部 この遠距離通所補助金のこの対象となる方は、入所を希望する園を三つ、書いていただくということが一つの条件になっております。

その中で三つの希望園に入れずに、遠方の園を選択しなければならないときの一つの決断として、この補助金を活用頂けたのではないかと思っております。

市外の利用の方につきましては、今、向井委員がおっしゃるとおり、勤務地との関係も考えて選択をされたと考えます。

向井委員

この事業が待機児童対策にどのくらい効果があると考えますか。

こども未来部 件数としては、令和6年度、申込みを頂いて許可した件数が2件となります。

件数は少ないですが、遠方の保育園等に入所いただく一つの効果になるのではないかと考えております。

向井委員 令和6年とこういう状況ということで、今年度なんですけど、今年度はちなみに、保留児童どれぐらいいらっしやって、この補助使われてる数どれぐらい分かる。

こども未来部 申請状況としては2,3件になっています。

向井委員 この申込みの最終日が3月10日期限と、いうふうにしておりまして、これからであったりまた、新たに遠いえにはなるんですけども、そういったことで申込みができた方がいらっしやれば、さらに、プラスにというふうになりますか。

こども未来部 保留児童数は4月1日現在で81人になります。

安井副座長 217ページの放課後児童対策事業なんですけども、各児童クラブの見てるとやっぱり大山児童クラブって毎月11桁やなというのが分かって、この前、運営のドリムが撤退されたということで、この人数見てたらし、そういうことなんやなというふうにちょっと理解したというか、感じたわけなんですけども。

やっぱりその運営会社としてもやっぱり人数が、もう1桁のしかも前半ぐらいになってくると、余りにもやりにくいということになってくるんなんですかねこういう児童クラブという形をとっていくのにその辺りについてちょっと分からないんで教えてください。

こども未来部 運営にあたっては、児童の人数で職員の配置が決まっております、大山児童クラブは通年で利用されてる方が4名ですけれども、それであっても、2人の支援員を置かなければならないとなっています。

20人以上等になればさらにプラス配置が必要になります。たとえ4人であっても、運営にかかる経費は、国県の補助金も含めて、人件費相当分は、支払うことになっております。

必ずしも、人数が少ないから、その分経費が削減されるものではなく、もちろん消耗品費的なものに対しては幾分かそういうものがあるんですけども、人件費については人数によって、配置人数が決まっておりますので、それほど影響しないものと考えております。

野々村委員	202 ページのチルドレンミュージアム管理費について教えてください。現在の入園料、市民は無料なことなんですが、入園料は大人子どもそれぞれ幾らですか。
こども未来部	現在、市民の方につきましては、無料になっております。市外の方につきましては、大人 700 円、小中学生が 500 円、そして 2 歳から就学前が 250 円という金額設定になっております。
野々村委員	質問した意図はですね、一般社団法人に指定管理をしていただいているんですが、これについては利用料金制度と指定管理について利用料金制度と使用料金制度がありますが、利用料金制度ということで返したらよろしいですか
こども未来部	利用料金制で運営しております。
野々村委員	続いて先ほども御説明ありましたが市民の方は無料だということで、市民利用促進奨励金 531 万円については、これは指定管理者に直接市からあらわれる金額でしょうか、説明をお願いします。
こども未来部	直接、指定管理者に支払うものです。
野々村委員	大変物価が高騰してる中で、令和 3 年度から 5 年間で年間 1800 万の指定管理料、それで、令和 7 年度の当初予算についても 1800 万足い 1800 万ですね、指定管理料でこれができるのは、事業効果で、昨年度も 105.3%今年も 114.5%の入館者数になっていると。 そこで、利用料金制度の中から、それだけ費用が賄われるということだと思んですが、特に物価が尋常でないような場合については、指定管理料については、恐らく見直せるのではないかと思うんですが、そういうようなことは、今の指定管理者からの申出というのはありますでしょうか。
こども未来部	現在連絡は頂いておりません。
野々村委員	大変効率的でいろんなイベントも展開していただく中で、入館者数も、市内外とも増えているものだと思いますので、そういうような関係を密

にさせていただきながら、入館者数が増えることによって指定管理料の値上がりにつながらないような、また協力体制の効率構築もお願いしたいと思います。

前田委員 218 ページの病児保育ですけれども、この事業の効果のところを読みますと大気、待機してるっていうか、人が、令和6年度は110件もあったというふうに、書かれてるんですけれども、これは、何か全体のある人ほう大変多いというふうに感じるんですけれども、今後この中で実施されてから見てましても、本当に府増える傾向にあるし、キャンセル待ちして、利用できるような、制度ではないというふうに思うんですけれども、こういうたくさん利用できない方があるっていうあたりについては、今後どのように考えておられますか。

こども未来部 お断りをした方々が昨年度もなんですけども増えております。

そういった状況の中で、まずこの委託先の小嶋医院では、受入れの方法をいろいろと調整を頂きながら、風邪の症状であったり、インフルであったりというふうなことで、違う病気の方を一つの部屋に入れてしまうということはできませんので、兄弟であったりとか、医師の診断に基づいて、同室で保育いただくなど判断していただいています。

ただし、毎日が満杯になるものではありませんが、感染症風邪が流行ったときには、利用を望む方々が多くなります。

毎月1回病児保育室の先生と協議の場を持っていますが、看護師の確保であったり、施設の拡張であったり、もしくは違うところでの病児保育、そういったものがなかなか難しく、前に進んでない現状ではありますが、専門家の方々の意見を聞きながら、より多くの皆様の希望に沿えるよう引き続き検討していきたい。

【主な説明】

こども未来部

【主な質疑】

安井副座長 229 ページの味間認定こども園費の中に、事業の効果のところ裏庭の人工芝設置を行ったことで、低年齢児の安全な遊び場が増えたというふうに書かれています。

この人工芝設置というのはこの経費の、どの項目に当たるのか教えてください。

こども未来部 小規模工事の中にあります。

安井副座長 子どもがたくさん行っているこども園に遊ぶところをつくっていただいたことは非常によかったかなと思います。
天然芝ではなく人工芝にされた理由があれば教えてください。

こども未来部 天然芝にしますと、適宜芝刈りをする必要があります。それは職員の負担等にもなりますし作業費を予算化するとなりますと、金額的に高額にもなりますので、人工芝を選択しております。

向井委員 234 ページの城東こども園整備事業ですけれども、先日交響ホールで説明会がありましたが、城東こども園建設予定地のすぐ近くの製薬会社が、放射性医療品を製造するというところで、在り方検討会も令和5年から始まって3年目になると思いますが、在り方検討会の中では、場所選定においても、今まで順調にこども園の整備に向けて進めてきていただいた。設計が終わってよいよ着工かというところで、この問題が浮上してきている。先日の説明会の中でも、本当にそこにこども園を建築してもいいのですかという質問が出たときに、市長も検討会で考えていきますというような答弁をされたのですが、その辺りはどのように考えておられますか。

こども未来部 説明会のときに市長が申し上げたとおり、現在、在り方検討会を開催すべく、各委員さんと日程調整をしているところです。

向井委員 現在設計まで終了して、あとは入札をしてというようなところでありましたけども、仮に工事をしないということになった場合、今まで支出した予算はどれぐらいですか。

こども未来部 基本的にはこの決算で説明しております城東こども園整備事業での委託料と、ボーリング調査を実施した費用になります。

■議会事務局

日程第1 認定第1号 令和6年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定
について

【主な説明】

議会事務局

【主な質問】

野々村委員

議会費の全体で前年度対比で400万ほど、決算額が増えてるんですが、この主なものは何に当たりますか。

議会事務局

こちらにつきましては、臨時的な経費といたしまして備品購入費、タブレット端末購入費で約105万及び回線経費といたしまして、59万4458円、また議会だよりとか、そういったものの印刷製本費、また翻訳料の値上げに伴いまして93万9243円。あと、視察研修などの費用弁償政務活動費で112万3610円となっております。

野々村委員

市議会議員の選挙があったことも影響しとるというように、タブレット端末を見ると、そういうふうに理解してよろしいですか。

議会事務局

令和6年度につきましては議会の改選がございまして伴う経費も計上させて頂いております。

野々村委員

当初予算6年度の当初予算から分析をいたしますと、使用料及び賃借料について、元の当初予算にはバス、借上料が警衛計上されていなかったものを途中で補正で116万ほど計上されておるんですが、その理由について説明をお願いします。

議会事務局

当初のときにはですね公共交通機関でいくという形をとらせていただいているんですけども、それをバスで行く場合には流用かけて、バスの借上料ということで支出をさせていただいておりますので、流用等で、バスの借上料ということで対応させていただきます。

野々村委員

旅費に関しては管外視察研修に係るものということですか。

議会事務局

バスの借上に伴い、委員会等で、市外に視察に行く分に対応しています。

■議員協議

■意向確認

認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

— 修正・反対等の意見なし —

原田座長

この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたいと思いますが、その報告については、座長にご一任願いたいと思います。

また、決算審査に会議記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたいと思いますが、これに一任願いたいと思います。

— 異議なし —

安井副座長 挨拶

原田座長 散会宣告

16:50 散会